

# 母体保護法下の 不妊手術・中絶被害について 当事者と一緒に考える 院内集会



事前申込  
不要

2020年1月30日(木) 11:30 - 13:00  
参議院議員会館 B104 会議室

主催 母体保護法下の不妊手術・中絶被害者と共にたたかう会

後援 (調整中) 優生手術に対する謝罪を求める会 優生保護法被害弁護団  
精神障害者権利主張センター絆 DPI女性障害者ネットワーク  
全国「精神病」者集団 認定NPO法人DPI日本会議  
日本障害フォーラム 障害学会 生存学研究所

問い合わせ先 (担当: 長谷川 唯)

☎ 090-5253-7902 ✉ quarterback.yui@gmail.com

母体保護法のもとでも、精神障害者などに対する強制不妊手術が行われている事実が、被害者本人からの声によって明らかになりました。

現在もなお行われている強制的な不妊手術や中絶などの障害者への差別に対して無関心であり続けることは、被害者の苦しみをさらに抉り出し、被害者を救済される者とそうでない者との分離するだけでなく、より一層被害者を生きにくくさせていきます。

こうした状況では、強制的な不妊手術や中絶などの障害者への差別の実態が明らかにされないまま、形式的な「救済」で終わってしまう恐れがあります。

旧優生保護法によって蔓延した優生思想は、障害を理由とした強制不妊手術や強制手術を認める条項を削除しただけでは取り除けるはずもありません。

今もなお差別が漫然と行われている現実に向け、私たちは何をすべきか、何ができるのかを、被害を受けた当事者と一緒に考えるための院内集会を開催します。

当日は、被害者の声を伝えるとともに、この問題を社会に知らせていくために「母体保護法下の不妊手術・中絶被害者と共にたたかう会（通称：ダーク不妊手術ともたたかう会）」の立ち上げと、活動についても報告を行います。

ぜひ議員のみなさまのご意見もいただきたいと思っております。



- 1 活動報告
- 2 被害者から伝えたいこと
- 3 賛同団体からのアピール

多くのみなさまのご参加をお待ちしております。

